

- 弾道ミサイルは、**発射から極めて短時間で着弾**します。
- ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、**Jアラートを活用して**、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により**緊急情報をお知らせ**します。

メッセージが流れたら、直ちに以下の行動をとってください。

【屋外にいる場合】

- 近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難する。
- 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。



【屋内にいる場合】

- できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。

～ 行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください ～

弾道ミサイル落下時の行動に関するQ&A

Q 1. ミサイルは発射から何分位で日本に飛んでくるのでしょうか。

A 1.

北朝鮮から弾道ミサイルが発射され、日本に飛来する場合、極めて短時間で日本に飛来することが予想されます。

例えば、平成28年2月7日に北朝鮮西岸の東倉里（トンチャンリ）付近から発射された弾道ミサイルは、約10分後に、発射場所から約1,600km離れた沖縄県先島諸島上空を通過しています。

なお、弾道ミサイルの種類や発射の方法、発射場所などにより日本へ飛来するまでの時間は異なります。

Q 2. なぜ頑丈な建物や地下へ避難するのですか。

A 2.

ミサイル着弾時の爆風や破片などによる被害を避けるためには屋内（できれば頑丈な建物）や地下（地下街、地下駅舎などの地下施設）への避難が有効だからです。

Q 3. 避難する際には、避難施設として都道府県知事に指定されている頑丈な建物や地下施設に避難しなければならないのでしょうか。

A 3.

避難施設として指定されているかどうかにかかわらず、近くの頑丈な建物や地下施設に避難してください。

Q 4. 自宅（木造住宅）にいる場合はどうしたらよいのでしょうか。

A 4.

すぐに避難できるところに頑丈な建物や地下（地下街、地下駅舎などの地下施設）があれば直ちにそちらに避難してください。それができない場合は、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

Q 5. 建物内に避難してから気を付けることはありますか。

A 5.

爆風で壊れた窓ガラスなどで被害を受けないように、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

Q 6. 弾道ミサイルの情報が伝達されたとき、自動車の車内にいる場合はどうすればよいですか。

A 6.

車は燃料のガソリンなどに引火するおそれがあります。

車を止めて頑丈な建物や地下（地下街、地下駅舎などの地下施設）に避難してください。周囲に避難できる頑丈な建物や地下施設がない場合、車から離れて地面に伏せ、頭部を守ってください。

Q 7. 車から出ると危険な場合はどうしたらよいですか。

A 7.

高速道路を通行している時など、車から出ると危険な場合には、車を安全な場所に止め、車内で姿勢を低くして、行政からの指示があるまで待機してください。

Q 8. ミサイルが着弾した後は何をすればいいですか。

A 8.

弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なります。

そのため、テレビ、ラジオ、インターネットなどを通じて情報収集に努めてください。また、行政からの指示があればそれに従って、落ち着いて行動してください。

Q 9. 近くにミサイルが着弾した時はどうすればいいですか。

A 9.

弾頭の種類に応じて被害の及ぶ範囲などが異なりますが、次のように行動してください。

- ・ 屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難してください。
- ・ 屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉してください。

Q10. 国民保護サイレン音はどのような時に鳴るのですか。

A10.

北朝鮮から発射されたミサイルが日本に飛来する可能性がある場合は、Jアラートを使用して、緊急情報を伝達します。Jアラートを使用すると市町村の防災行政無線などが自動的に起動し、屋外スピーカーなどから警報が流れますが、この時に原則として国民保護サイレンが鳴ることとなっています。

防災行政無線の設置状況などは、お住まいの市町村にお問い合わせください。

Q11. ミサイル情報を伝達するエリアメール・緊急速報メールの着信音は国民保護サイレン音なのでしょうか。

A11.

津波や火山情報などに関するエリアメール・緊急速報メールと同じ着信音です。国民保護サイレン音ではありません。

(参考：ミサイル情報を伝達するエリアメール・緊急速報メールの着信音)

Q12. 所有している携帯電話・スマートフォンが、Jアラート作動時にエリアメール・緊急速報メールを受信するか知りたいのですが。

A12.

ご契約されている携帯電話会社へお問い合わせください。

Q13. 国民保護サイレンを学校や事業所などで吹鳴させて児童・生徒や従業員などに周知したいのですが、構いませんか。

A13.

構いません。なお、国民保護サイレン音は国民保護ポータルサイトから確認できます。

ただし、国民保護サイレン音を聞いた人が、実際に武力攻撃事態等が発生していると混同しないように注意してください（「これから周知のために国民保護サイレン音を鳴らしますが、実際に武力攻撃事態等が起こっているわけではありません」と事前アナウンスをしてから吹鳴させるなど）。

(参考：国民保護サイレン)

Q14. 適切に避難できるか不安なので、避難訓練を実施してほしいのですが。

A14.

国、都道府県、市町村が共同で実施する避難訓練もあります。まずは、お住まいの市町村にお問い合わせください。